証券コード　6838
平成27年６月11日

株　主　各　位

東京都港区浜松町1-6-15浜松町プレイス1階
株式会社 多摩川ホールディングス
TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.
代表取締役社長 桝　沢　　徹

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月26日（金曜日）　午前10時
２．場　　所　　神奈川県綾瀬市上土棚中３丁目11番23号
株式会社多摩川電子　３階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第47期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第47期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　資本準備金の額の減少の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　補欠監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.tmex.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

経営成績に関する分析

当連結会計年度における世界経済は、中国は引き続き景気拡大のテンポが緩やかで、アセアン地域の景気も足踏み状態でありましたが、米国では景気回復傾向が明確になり、欧州の景気も全体として緩やかに持ち直しております。国内経済については、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響から個人消費や生産で足踏みが見られたものの、雇用や所得の情勢は改善傾向にあり、政策効果の発現もあって、緩やかな景気回復基調が続いております。

当社としては今後の事業展開も見据え、当連結会計年度において、地熱発電分野への進出について様々な観点から調査・検討を行った結果、地熱発電は、地中から発生する蒸気をエネルギー源とすることから半永久的に利用でき、天候・季節・昼夜問わず安定的な発電が可能であり、発電設備の専有面積が比較的小規模ですむため、効率的な発電の確保が可能と判断し、新規事業として「地熱発電所事業」を行うことと致しました。それに伴い、事業セグメントに「地熱発電所事業」を追加しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいて記載しております。また、事業系統について「太陽光エネルギー事業」を「太陽光システム販売事業」と「太陽光発電所事業」とに区分しておりましたが、地熱発電所事業が加わったことにより事業系統を「太陽光エネルギー事業」から「再生可能エネルギー事業」へと変更し、「太陽光システム販売事業」並びに「太陽光発電所事業」に新たに「地熱発電所事業」を追加することといたしました。

このような経営環境のもと、当社グループの主要な事業である電子・通信用機器事業につきましては、3.9世代携帯電話設備関連市場、防衛関連市場、公共・防災無線関連市場を中心とした拡販営業に加え、新規市場や顧客開拓にも力を入れ新たな領域の受注獲得を行って参りました。また「製品の高付加価値化への取り組み」、「事業領域の拡大・開拓」、「業務提携先との共同開発」を継続的に推進しながら、「産学共同研究」として、大学と連携し技術開発を行って参りました。結果、太陽光発電所の安全かつ円滑な運営に不可欠なハイビジョン映像監視システムを当社グループ会社の太陽光発電所に監視システムの新商

品として設置し運用を開始致しました。更に、事業基盤を強固にするべく収益向上について継続的な業務改善活動を行った結果、一定の改善効果が表れております。

再生可能エネルギー事業におきましては、とりわけ太陽光発電所事業について、積極的に推進してまいりました。経済産業省より発電事業に関する注意喚起や、固定価格買取制度に係る設備認定の運用見直しの実施等の通知がなされるなどの昨今の太陽光発電所事業を取り巻く厳しい環境の中、当社グループはかねてより、風力、地熱、小水力、バイオマス等による発電所事業を模索し、太陽光発電所事業に加えて別の再生可能エネルギーを収益の柱として構築すべく、調査・検討しておりました。その一環として、この度、地熱発電分野への進出について様々な観点から検討を進める過程において、当社は、泉源所有者と協議及び交渉する機会を持ち、検討を行った結果、大分県別府市での地熱発電所の事業化について、本格的に取り組むことといたしました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は、4,936百万円（前年同期比13.7％増)、売上高は、5,094百万円（前年同期比22.1％増）となりました。損益面については、前年同期から増加し、営業利益531百万円（前年同期比11.3％増)、経常利益514百万円（前年同期比7.5％増)、当期純利益については、近年の好調な収益計上により主要子会社の繰越欠損金が解消され、法人税負担が正常に戻りつつあるため、427百万円（前年同期比2.2％減）となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、通信インフラ市場の価格競争等、依然として厳しい状態が続いております、移動体通信分野においては、各通信事業者の通信品質向上に向けたトラフィック対策や不感知対策における設備投資が緩やかであるものの継続していることや、公共事業分野及び防衛分野の需要も安定して増加していることから、社会インフラにおける無線市場は堅調に推移していくことが予測されます。こうした通信インフラ市場の需要拡大を背景に、引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに、収益の拡大に向けた業務改善活動を継続して参ります。

太陽光システム販売事業におきましては、横浜市において当社グループが手がけた太陽光発電所の低圧分譲販売を筆頭に、販売活動を活発化させた結果、好調な業績を確保することができました。今後も、日本全国にその販路を拡大すべく、社内体制を整え、営業活動をさらに強化して参ります。

また、太陽光発電所事業及び地熱発電所事業につきましては、当社グループ全体で、安定的なエネルギー供給を目指すことにより地域や社会に貢献できるよう、発電所用地の確保から売電開始にいたるまで、一貫した体制を整えることによる収益の拡大を目指して参ります。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりです。

① 電子・通信用機器事業

移動体通信事業者による基地局設備投資は、下期より回復したものの第４四半期から再び基地局工事計画の見直しなどの影響を受け、受注高は3,222百万円（前年同期比7.8％減）、売上高は3,403百万円（前年同期比5.3％増）となり、セグメント利益は467百万円（前年同期比2.7％減）となりました。

② 太陽光システム販売事業

営業の効率化に向けた改善活動及び販路拡大を行い日本全国で販売活動を展開した結果、受注高は1,714百万円（前年同期比102.8％増）、売上高1,796百万円（前年同期比101.8％増）、セグメント利益は112百万円（前年同期比118.6％増）となりました。

③ 太陽光発電所事業

下関市メガソーラー発電所が計画通り順調に売電を行っており、また、館山市メガソーラー発電所が平成27年2月に売電開始、袖ヶ浦市メガソーラー発電所が平成27年3月に売電開始したことにより、売上高87百万円（前年同期比70.7％増）、セグメント利益は22百万円（前年同期はセグメント損失19百万円）となりました。

④ 地熱発電所事業

当連結会計年度において新設し、現在は発電所の早期稼動に向けて手続き等を進めております。本格的な稼動予定は来期からの予定でありますので、売上高の計上はなく、諸費用の支出によりセグメント損失は0百万円となりました。

事業区別	売上高	受注高
電子・通信用機器事業	3,403百万円	3,222百万円
太陽光システム販売事業	1,796百万円	1,714百万円
太陽光発電所事業	87百万円	－
地熱発電所事業	－	－

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、ファイナンス・リースにより取得した固定資産の増加額を含め1,964百万円であり、その主なものは、太陽光発電所事業における設置用地の取得並びに発電所設備の取得に関するものでございます。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に第３回及び第６回新株予約権の行使により57百万円の払い込みを受けました。また、第５回及び第６回新株予約権の発行により35百万円の払い込みを受けました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 44 期 (平成24年３月期)	第 45 期 (平成25年３月期)	第 46 期 (平成26年３月期)	第 47 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　　上　　高(千円)	3,106,097	3,671,742	4,171,451	5,094,596
当期純利益または当期純損失(△)(千円)	△37,003	339,792	436,479	427,066
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)　(円)	△1.88	15.73	11.65	10.38
総　　資　　産(千円)	1,444,552	2,709,424	4,210,122	6,375,920
純　　資　　産(千円)	761,149	1,750,524	2,638,280	3,161,407
１株当たり純資産額（円）	38.61	54.28	64.77	75.35

（注）１．１株当たり当期純利益または当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。平成23年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益または当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 44 期 (平成24年３月期)	第 45 期 (平成25年３月期)	第 46 期 (平成26年３月期)	第 47 期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売　　上　　高(千円)	202,914	819,033	1,042,835	312,177
当期純利益または当期純損失(△)(千円)	△37,469	76,677	21,254	30,506
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)　(円)	△1.90	3.55	0.57	0.74
総　　資　　産(千円)	1,645,537	2,421,910	3,260,848	3,485,199
純　　資　　産(千円)	1,464,837	2,147,632	2,620,163	2,746,731
１株当たり純資産額（円）	74.30	66.83	64.33	65.34

（注）１．１株当たり当期純利益または当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。平成23年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益または当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社多摩川電子	310百万円	100.0 %	通信用機器及び部品並びに電子応用機器の製造及び販売
株式会社多摩川ソーラーシステムズ	10百万円	100.0 %	太陽光システム販売事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
株式会社ＧＰエナジー	１百万円	100.0 %	太陽光発電事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
株式会社ＧＰエナジー２	１百万円	100.0 %	太陽光発電事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
株式会社ＧＰエナジー３	１百万円	100.0 %	太陽光発電事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
株式会社ＧＰエナジー３-A	１百万円	100.0 %	太陽光発電事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
株式会社ＧＰエナジー５	１百万円	100.0 %	太陽光発電事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
株式会社ＧＰエナジー６	１百万円	100.0 %	地熱発電事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
合同会社ＧＰエナジーＡ	0百万円	100.0 %	太陽光発電事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
合同会社ＧＰエナジーＢ	0百万円	100.0 %	太陽光発電事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
合同会社ＧＰエナジーＣ	0百万円	100.0 %	太陽光発電事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
合同会社ＧＰエナジーＤ	0百万円	100.0 %	太陽光発電事業等及びそれに附帯関連する一切の事業
合同会社ＧＰエナジーＥ	0百万円	100.0 %	太陽光発電事業等及びそれに附帯関連する一切の事業

(注)1.㈱多摩川ソーラーシステムズは平成27年５月１日付で㈱多摩川エナジーへ社名変更しております。

2. (同)GPエナジーA、(同)GPエナジーB、(同)GPエナジーC、(同)GPエナジーD、(同)GPエナジーEについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

3.平成27年４月10日付でTAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTDを設立したため、翌連結会計年度より当社の連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

通信市場におきましては、移動通信関連の整備、防災、防衛関連の整備、ITS関連の整備など、今後も一層の伸びが予測されますが、低価格化、短納期化等の要求は厳しく、営業力の強化は当然のことながら、コストダウンや納期短縮のための一層の改善の必要性に迫られております。

当社は、営業体制の強化、コストダウンによる低価格化の実現及び品質の向上を図り、市場競争力を高める一方で、企業体質の改革と強化を行い、業績の向上に邁進して参る所存であります。

再生可能エネルギー事業では、日本における再生可能エネルギー市場の拡大に伴い、新規の競合が出現する可能性もあります。そのような状況も鑑み、様々なチャンネルにアンテナを張り、市場ニーズにタイムリーに応えるべく体制を整えて参ります。

再生可能エネルギーのなかでもとりわけ太陽光エネルギー及び地熱エネルギーに対する足場を固めつつ、今後は、それ以外の風力、小水力、バイオマス発電等の調査及び研究も行いながら、次なる代替エネルギー事業も計画してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事　業	主　要　製　品
電子・通信用機器事業	高周波電子部品（アッテネータ、スプリッタ、カプラ、スイッチ、フィルタ）、光関連・電子応用機器（O/E、E/Oコンバータ、アンプ、オシレータ、プログラマブルアッテネータ、ノイズジェネレータ）等
太陽光システム販売事業	分譲販売用発電所、太陽光モジュール、パワーコンディショナー、その他付属設備
太陽光発電所事業	太陽光発電所よりの発電による売電収入
地熱発電所事業	地熱発電所よりの発電による売電収入

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

当　　社	本社：東京都港区
株式会社多摩川電子	本社・工場：神奈川県綾瀬市
株式会社多摩川ソーラーシステムズ	本社：東京都港区浜松町 福岡営業所：福岡県福岡市博多区
株式会社ＧＰエナジー	本社：東京都港区浜松町 下関発電所：山口県下関市
株式会社ＧＰエナジー２	本社：東京都港区浜松町
株式会社ＧＰエナジー３	本社：東京都港区浜松町 館山発電所：千葉県館山市
株式会社ＧＰエナジー３-A	本社：東京都港区浜松町
株式会社ＧＰエナジー５	本社：東京都港区浜松町 袖ヶ浦発電所：千葉県袖ヶ浦市
株式会社ＧＰエナジー６	本社：東京都港区浜松町
合同会社ＧＰエナジーＡ	本社：東京都港区浜松町
合同会社ＧＰエナジーＢ	本社：東京都港区浜松町
合同会社ＧＰエナジーＣ	本社：東京都港区浜松町
合同会社ＧＰエナジーＤ	本社：東京都港区浜松町
合同会社ＧＰエナジーＥ	本社：東京都港区浜松町

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子・通信用機器事業	117 （6）名	２名減 （1名減）
太陽光システム販売事業	7 （1）名	－ （1名減）
太陽光及び地熱発電所事業	1 （－）名	１名減 （－）
全社（共通）	7 （－）名	２名増 （－）
合計	132 （7）名	１名減 （2名減）

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
８名	６名減	42.1歳	２年５ヶ月

(注)1. 使用人数は就業員数であります。
2. 使用人数減少の主な理由は、太陽光システム販売事業に関連する使用人が当社から子会社へ転籍したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社千葉興業銀行	400,000千円
株式会社千葉銀行	133,336千円
株式会社りそな銀行	121,875千円
株式会社東日本銀行	74,998千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　134,196,000株

② 発行済株式の総数　　42,031,000株（自己株式614,245株を含む）

③ 株主数　　1,868名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
バンクジュリウスベアアンドカンパニーリミテツドシンガポールクライアンツ	4,311千株	10.41%
ミズホセキュリティーズアジアリミテッドクライアントアカウント	2,931千株	7.08%
MSIP CLIENT SECURITIES	2,607千株	6.30%
日本証券金融株式会社	2,174千株	5.25%
島貫宏昌	1,934千株	4.67%
有限会社佐藤総合企画	1,412千株	3.41%
BARCLAYS BANK PLC SINGAPORE-CLIENT AC-NON JAPANESE RESIDENTS	1,235千株	2.98%
久保田定	1,047千株	2.53%
桝澤徹	954千株	2.30%
楽天証券株式会社	875千株	2.11%

(注)1.持株比率は自己株式（614,245株）を控除して計算しております。

2.Marilyn Tang氏から平成27年５月19日付で、また、PERMAN YADI氏から平成26年10月24日付で関東財務局長へ大量保有報告書（変更報告書）が提出されており、次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質的な所有者数の確認ができないため、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
MARILYN TANG	シンガポール国	4,946	11.77
PERMAN YADI	シンガポール国	1,650	4.00

(2) 新株予約権等の状況

その他新株予約権等に関する重要な事項

①第３回新株予約権

平成24年12月３日取締役会決議による新株予約権（有償ストックオプション）

新株予約権の数　612個（新株予約権１個につき3,000株）

発行価額　　新株予約権1個あたり9,000円

行使価額　　１株あたり73円

割当日　　平成25年１月17日

行使期間　　平成26年７月１日から平成28年１月16日まで

行使条件　(1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成26年３月期の連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）における営業利益の金額が350百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 本新株予約権の相続による承継は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(6) 保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当社取締役	137個	411千株	１名
当社従業員	52個	156千株	４名

②第７回新株予約権

平成27年１月15日取締役会決議による新株予約権（有償ストックオプション）

新株予約権の数　2,513個（新株予約権１個につき1,000株）

発行価額　　新株予約権1個あたり669円

行使価額　　１株あたり223円

割当日　　平成27年１月30日

行使期間　　平成28年７月１日から平成31年６月30日まで

行使条件　(1) 新株予約権者は、平成27年３月期及び平成28年３月期の事業年度にかかる当社が提出する有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、平成27年3月期の連結営業利益が506百万円以上かつ、平成28年3月期の連結営業利益が530百万円以上の場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する５取引日（終値のない日数を除く。）において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に50％を乗じた価格（１円未満切り捨て）を下回った場合、上記①の条件を満たしている場合でも、新株予約権者は、本新株予約権を行使することはできないものとする。

(3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職（いずれの場合においても、下記④から⑦の規定により本新株予約権を行使することができない場合を除く。）、その他正当な理 由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りでは ない。

(4) 新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の在任期間中において、会社法並びに当社の定款その他内部規則に定める手続を経ずに、会社法第356条第1項第1号から第3号のいずれかに該当する取引を行った場合であって、当社の取締役会が、当該新株予約権者による本新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合は、その取引以後、本新株予約権を行使することができない。

(5) 新株予約権者が、当社又は当社子会社の使用人であるときにおいて、当社又は当社子会社の就業規則に定める制裁を受けた場合であって、当社の取締役会が、当該新株予約権者による本新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合は、当該制裁以後、本新株予約権を行使することができない。

(6) 新株予約権者が、当社又は当社子会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、又は、当社若しくは当社子会社若しくは社会に対する背信行為があった場合であって、当社の取締役会が、当該新株予約権者による本新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合は、本新株予約権を行使することができない。

(7) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、判決の確定以後、本新株予約権を行使することができない。

(8) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(9) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(10) 各本新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。

(11) 保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当社取締役	1,229個	1,229千株	４名
当社従業員	340個	340千株	７名
当社子会社取締役	313個	313千株	３名
当社子会社従業員	631個	631千株	14名

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	桝　沢　　徹	
代表取締役	小　林　正　憲	株式会社多摩川電子　代表取締役社長
取　締　役	日　下　成　人	株式会社クサカ　代表取締役社長
取　締　役	宮　内　幸三郎	マルマン株式会社　監査役
常勤監査役	上　野　弘　行	
監　査　役	長　濱　　隆	株式会社多摩川電子　監査役 株式会社多摩川ソーラーシステムズ　監査役
監　査　役	鈴　木　恒　雄	ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社 監査役

（注）１．平成26年６月27日開催の第46回定時株主総会において、宮内幸三郎氏が取締役に、鈴木恒雄氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
２．取締役日下成人氏及び取締役宮内幸三郎氏は、社外取締役であります。
３．監査役長濱隆氏及び監査役鈴木恒雄氏は、社外監査役であります。
４．当社は、監査役長濱隆氏及び鈴木恒雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
福　永　節　也	平成26年６月27日	任期満了	取締役
黒　澤　洵　吉	平成26年６月27日	辞　　任	監査役

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （2名）	18,600千円 (6,750千円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	16,200千円 (9,000千円)
合計 （うち社外役員）	9名 （5名）	34,800千円 (15,750千円)

（注）1．上記には、平成26年6月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって任期満了で退任した取締役1名および同日付で辞任した監査役1名を含んでおります。
2．上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は650千円であります。
3．取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役日下成人氏は、株式会社クサカの代表取締役社長を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役宮内幸三郎氏は、マルマン株式会社の監査役を兼任しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。

監査役長濱隆氏は、株式会社多摩川電子及び多摩川ソーラーシステムズの監査役を兼任しております。両社は当社の100%子会社であります。

監査役鈴木恒雄氏は、ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の監査役を兼任しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　　日　下　成　人	当事業年度に開催された取締役会26回のうち25回に出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役　　宮　内　幸三郎	社外取締役就任後に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　　長　濱　　隆	当事業年度に開催された取締役会26回のうち26回出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　　鈴　木　恒　雄	社外監査役就任後に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、証券会社及び金融庁、証券取引等監視委員会において培った豊富な経験・見地から適宜、必要な発言を行っております。

（注）　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が33回ありました。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　海南監査法人

② 報酬等の額（税抜）

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と海南監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容は、会計監査人がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、28,000千円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、その損害賠償責任の限度としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス担当役員を設置し、法令及び定款等の遵守の周知徹底を図る。

ロ．コンプライアンス・マニュアルを制定し、取締役及び使用人に対し研修会などを実施し、取締役及び使用人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告などに関して、議事録などの文書の作成を徹底し、文書管理規程に則り、取締役、監査役などが常時閲覧できるよう保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理担当役員を設置し、社内のあるゆるリスク情報の一元管理を図る。

ロ．リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の構築及び運営を行う。

ハ．部門は、リスク管理規程に則り、自部門のリスク管理を行うとともに、リスク管理の状況を常にリスク管理担当役員に報告する。

ニ．リスク管理担当役員は、定期的に取締役会あるいはその他の会議の場で、リスク管理状況について報告する。

④ 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．「中期経営計画」を定め、目標を明確にする。

ロ．取締役の職務・権限・責任を明確にし、意思決定の迅速化を図るとともに、重要事項については取締役会及びその他の会議を通じ、合議による慎重な意思決定を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、使用人のコンプライアンス意識の向上を図る。また、効果的なモニタリング体制をととのえることによって、使用人の職務執行の適法性を確保する。

⑥ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に対し業務の適正性を確保するために本項目に記載した基本方針と同一内容の基本方針を適用する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき従業員として、内部監査室または財務経理部内に、必要な人員を配置する。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の職務執行について取締役の指揮命令からの独立性を確保する。また、当該使用人の人事異動、人事考課などについては、監査役会の同意を得るものとする。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生しまたは発生するおそれがある場合、取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見した場合、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた場合は、監査役に報告する。

ロ．リスク管理担当役員は、部門長より部門のリスク管理状況についての報告を定期的に受け、監査役に報告する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備を図る。

ロ．代表取締役との定期的会合を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切かつ効果的な監査業務の遂行を図る。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、長期的な視野に立ち、会社の業績及び企業体質の強化等を総合的に勘案し、安定的且つ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保につきましては、将来の事業展開や経営基盤の強化、また、今後の急速な技術革新に備え、継続的な安定成長を目指しつつ、重点的且つ効率的に投資することで、有効に活用していくことを目指しております。

当社は長期に亘り配当を見送ってまいりましたが、平成25年度以後当社グループは3期に亘り着実に当期純利益を計上しており、当期においても営業利益ベースで過去最高益を更新したため、計画通り1株当たり1円の配当を行うことを取締役会において決議しました。なお、本決議については、平成27年６月26日開催予定の第47回定時株主総会において資本準備金の減少議案が承認可決されること及び債権者保護手続が終了していることを条件とさせていただきます。

次期配当につきましては、来期以降も更なる事業規模の拡大及び収益の最大化を目指しておりますので、１株につき１～３円を見込んでおりますが、最終的な配当金額は連結業績予想で定めた下限、上限の収益達成度合いの状況や今後の経営環境などを踏まえ判断していきたいと考えております。

今後も全社一丸となって、一層の収益力の向上及び企業体質の強化を図り、早期に株主の皆様にさらなる利益還元できるよう取り組んでまいります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,606,379**	**流動負債**	**1,481,051**
現金及び預金	1,523,979	支払手形及び買掛金	620,145
受取手形及び売掛金	1,377,201	短期借入金	50,000
商品及び製品	110,467	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	245,833	1年内返済予定の長期借入金	230,832
原材料及び貯蔵品	90,781	リース債務	46,801
繰延税金資産	97,850	未払金	169,007
その他	160,265	未払法人税等	140,011
固定資産	**2,758,835**	前受金	10,399
有形固定資産	**2,410,472**	賞与引当金	73,185
建物及び構築物	129,878	その他	120,668
機械及び装置	1,458,167	**固定負債**	**1,733,460**
工具、器具及び備品	126,492	社債	40,000
土地	539,829	長期借入金	499,377
建設仮勘定	156,103	リース債務	947,147
無形固定資産	**194,177**	退職給付に係る負債	137,649
営業権	106,264	資産除去債務	31,870
ソフトウエア	87,912	その他	77,416
その他	0	**負債合計**	**3,214,512**
投資その他の資産	**154,185**	**純資産の部**	
投資有価証券	22,867	**株主資本**	**3,116,331**
繰延税金資産	33,662	**資本金**	**1,655,542**
その他	106,355	**資本剰余金**	**1,076,885**
貸倒引当金	△8,700	**利益剰余金**	**445,183**
繰延資産	**10,706**	**自己株式**	**△61,279**
株式交付費	10,706	**その他の包括利益累計額**	**4,554**
		その他有価証券評価差額金	4,554
		新株予約権	**40,522**
		純資産合計	**3,161,407**
資産合計	**6,375,920**	**負債純資産合計**	**6,375,920**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,094,596**
売上原価		**3,615,979**
売上総利益		**1,478,617**
販売費及び一般管理費		**947,369**
営業利益		**531,248**
営業外収益		
受取利息	691	
受取配当金	93	
受取和解金	800	
その他	5,939	7,524
営業外費用		
支払利息	11,762	
営業債権売却損	2,940	
為替差損	2,567	
支払保証料	848	
株式交付費償却	2,789	
その他	3,832	24,740
経常利益		**514,031**
特別利益		
固定資産売却益	4,420	
その他	595	5,016
特別損失		
その他	10	10
税金等調整前当期純利益		**519,038**
法人税、住民税及び事業税	177,329	
法人税等調整額	△85,357	91,972
少数株主損益調整前当期純利益		**427,066**
少数株主利益		**－**
当期純利益		**427,066**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,625,486	1,619,877	△554,930	△60,940	2,629,493
当期変動額					
欠損填補	－	△573,047	573,047	－	－
新株の発行	30,055	30,055	－	－	60,111
当期純利益	－	－	427,066	－	427,066
自己株式の取得	－	－	－	△339	△339
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	30,055	△542,991	1,000,113	△339	486,838
当期末残高	1,655,542	1,076,885	445,183	△61,279	3,116,331

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,279	3,279	5,508	2,638,280
当期変動額				
欠損填補	－	－	－	－
新株の発行	－	－	－	60,111
当期純利益	－	－	－	427,066
自己株式の取得	－	－	－	△339
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,274	1,274	35,014	36,289
当期変動額合計	1,274	1,274	35,014	523,127
当期末残高	4,554	4,554	40,522	3,161,407

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　13社

・主要な連結子会社の名称　㈱多摩川電子
㈱多摩川ソーラーシステムズ
㈱ＧＰエナジー
㈱ＧＰエナジー２
㈱ＧＰエナジー３
㈱ＧＰエナジー３－Ａ
㈱ＧＰエナジー５
㈱ＧＰエナジー６
(同)ＧＰエナジーＡ
(同)ＧＰエナジーＢ
(同)ＧＰエナジーＣ
(同)ＧＰエナジーＤ
(同)ＧＰエナジーＥ

（注）1. (同)ＧＰエナジーＡ、(同)ＧＰエナジーＢ、(同)ＧＰエナジーＣ、(同)ＧＰエナジーＤ
(同)ＧＰエナジーＥについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2. ㈱多摩川ソーラーシステムズは平成27年５月１日付で㈱多摩川エナジーへ社名変更しております。

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品　主として先入先出法による原価法

・製品　主として移動平均法による原価法
ただし、分譲販売用発電所については個別法による原価法

・仕掛品　主として移動平均法による原価法

・原材料　主として移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物……10年～25年
機械及び装置……８年～22年
工具器具及び備品…２年～10年

ロ．無形固定資産　定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア（自社利用分）…５年（社内における利用可能期間）
営業権……20年

ハ．リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費　３年間の定額法によっております。

④　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

⑦　重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3)ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

⑧　その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用を前提とした会計処理の適用

当社および連結子会社は、平成28年３月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、承認申請を行いました。これに伴い、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その１)」(企業会計基準委員会　平成27年１月16日　実務対応報告第５号)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その２)」(企業会計基準委員会　平成27年１月16日　実務対応報告第７号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

２．表示方法の変更

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「営業権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「営業権」は12,000千円であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①１年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保

建物	60,562千円
土地	50,829千円
計	111,391千円

上記の資産は、１年内返済予定の長期借入金97,500千円及び長期借入金324,375千円の担保に供しております。

②太陽光発電設備のリース契約に関する譲渡担保

イ.地上権の譲渡担保

太陽光発電所用地として当社が所有している土地138,482千円に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

ロ.売掛債権の譲渡担保

売電収入の売掛債権を譲渡担保に供しており、担保に供した売掛債権の期末残高は13,191千円であります。

ハ.上記に対応する未払リース料残高は、1,348,996千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　965,997千円

４.連結損益計算書に関する注記

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は239,789千円であります。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	41,259,000株	772,000株	-株	42,031,000株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加772,000株は、平成25年１月17日に割当を行った第3回新株予約権の行使による増加762,000株及び平成27年１月16日に割当を行った第6回新株予約権の行使による増加10,000株によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月12日取締役会	普通株式	資本剰余金	41,416	1.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(3) 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
当社	第３回新株予約権	普通株式	1,836,000	－	858,000	978,000
	第５回新株予約権	普通株式	－	2,062,000	－	2,062,000
	第６回新株予約権	普通株式	－	10,000,000	10,000	9,990,000
合計			1,836,000	12,062,000	868,000	13,030,000

（注）1.第３回新株予約権の減少は、権利行使による減少762,000株及び失権による減少96,000株によるものであります。
2.第６回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は借入により調達しております。また投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達や短期もしくは中期的な運転資金を目的としたものであります。またファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に太陽光発電設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年後であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	1,523,979	1,523,979	－
(2)受取手形及び売掛金	1,377,201	1,377,201	－
(3)投資有価証券	22,867	22,867	－
資産計	2,924,048	2,924,048	－
(1)支払手形及び買掛金	620,145	620,145	－
(2)短期借入金	50,000	50,000	－
(3)未払金	169,007	169,007	－
(4)未払法人税等	140,011	140,011	－
(5)社債（1年内償還予定の社債を含む）	60,000	60,072	△72
(6)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	730,209	734,041	△3,832
(7)リース債務（短期のリース債務を含む）	993,948	993,948	－
負債計	2,763,322	2,767,226	△3,904

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債（1年内償還予定の社債を含む）、(6)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、(7)リース債務（短期のリース債務を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、社債及びリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　75円35銭

(2) １株当たり当期純利益　10円38銭

８．重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少)

当社は、平成27年５月12日開催の取締役会において、平成27年６月26日に開催予定の第47回定時株主総会に、資本準備金の減少に関する議案を付議するとともに、資本準備金の額の減少の効力発生を条件としてその他資本剰余金を原資とする剰余金の配当を決議いたしました。

(1)資本準備金の額の減少の目的

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すること並びに株主様への配当原資を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、その他資本剰余金を原資として期末配当を行うものです。

(2)資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

①減少する資本準備金の額

資本準備金　200,000 千円

②増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 200,000 千円

(3) 日程

債権者異議申述公告日	平成27年５月19日
債権者異議申述最終期日	平成27年６月22日（予定）
株主総会決議日	平成27年６月26日（予定）
効力発生日	平成27年６月29日（予定）

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**637,780**	**流動負債**	**415,733**
現金及び預金	326,735	1年内返済予定の長期借入金	133,332
売掛金	6,935	関係会社短期借入金	250,000
商品及び製品	44,032	1年内返済予定の関係会社長期借入金	12,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	35,000	未払金	9,074
前払費用	7,089	未払費用	4,268
未収入金	27,389	前受金	3,666
繰延税金資産	61,941	未払法人税等	2,040
その他	128,656	預り金	871
固定資産	**2,836,713**	賞与引当金	480
有形固定資産	**546,676**	**固定負債**	**322,735**
建物	5,552	長期借入金	175,002
機械及び装置	15,380	関係会社長期借入金	147,000
工具、器具及び備品	6,224	退職給付引当金	733
土地	472,303	**負債合計**	**738,468**
建設仮勘定	47,216	**純資産の部**	
無形固定資産	**0**	**株主資本**	**2,701,654**
ソフトウェア	0	**資本金**	**1,655,542**
投資その他の資産	**2,290,036**	**資本剰余金**	**1,076,885**
投資有価証券	22,867	資本準備金	1,076,885
関係会社株式	1,601,000	**利益剰余金**	**30,506**
その他の関係会社有価証券	900	その他利益剰余金	30,506
関係会社長期貸付金	604,733	繰越利益剰余金	30,506
繰延税金資産	43,679	**自己株式**	**△61,279**
その他	25,555	**評価・換算差額等**	**4,554**
貸倒引当金	△8,700	**その他有価証券評価差額金**	**4,554**
繰延資産	**10,706**	**新株予約権**	**40,522**
株式交付費	10,706	**純資産合計**	**2,746,731**
資産合計	**3,485,199**	**負債純資産合計**	**3,485,199**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**312,177**
売上原価		**120,221**
売上総利益		**191,955**
販売費及び一般管理費		**266,635**
営業利益		**△74,680**
営業外収益		
受取利息	8,573	
受取配当金	93	
その他	2,583	11,249
営業外費用		
支払利息	9,601	
株式交付費償却	2,789	
その他	189	12,579
経常利益		△76,010
特別利益		
その他	288	**288**
特別損失		
その他	109	109
税引前当期純利益		**△75,831**
法人税、住民税及び事業税	1,808	
法人税等調整額	△108,146	△106,338
当期純利益		**30,506**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,625,486	1,619,877	－	1,619,877	△573,047	△573,047
当期変動額						
資本準備金の取崩	－	△573,047	573,047	－	－	－
欠損填補	－	－	△573,047	△573,047	573,047	573,047
新株の発行	30,055	30,055	－	30,055	－	－
当期純利益	－	－	－	－	30,506	30,506
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	30,055	△542,991	－	△542,991	603,554	603,554
当期末残高	1,655,542	1,076,885	－	1,076,885	30,506	30,506

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△60,940	2,611,375	3,279	3,279	5,508	2,620,163
当期変動額						
資本準備金の取崩	－	－	－	－	－	－
欠損填補	－	－	－	－	－	－
新株の発行	－	60,111	－	－	－	60,111
当期純利益	－	30,506	－	－	－	30,506
自己株式の取得	△339	△339	－	－	－	△339
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	1,274	1,274	35,014	36,289
当期変動額合計	△339	90,278	1,274	1,274	35,014	126,567
当期末残高	△61,279	2,701,654	4,554	4,554	40,522	2,746,731

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの …… 事業年度末の市場価格等に基づく時価法。なお、時価法の適用により生じた評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの …… 移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法

但し、平成10年４月１日以降取得の建物及び太陽光発電設備に係る機械装置については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …… 10年～18年

機械及び装置……17年

工具器具及び備品 …… ６年～８年

② 無形固定資産 …… 定額法

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

３年間の定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7)　重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、事業年度末日における有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用を前提とした会計処理の適用

当社は、平成28年３月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、承認申請を行いました。これに伴い、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その１)」(企業会計基準委員会　平成27年１月16日　実務対応報告第５号)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その２)」(企業会計基準委員会　平成27年１月16日　実務対応報告第７号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

２．表示方法の変更

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費償却」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「株式交付費償却」は895千円であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1)子会社のリース契約に関する譲渡担保

イ.地上権の譲渡担保

太陽光発電所用地として当社が所有している土地138,482千円に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

ロ.上記に対応する子会社の未払リース料残高は、1,348,996千円であります。

(2)保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及びリース会社に対しての未払リース料残高に関して、次のとおり債務保証を行っております。

㈱多摩川ソーラーシステムズ	50,000千円
㈱GPエナジー3	860,860千円
㈱GPエナジー5	488,136千円
計	1,398,996千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　5,153千円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	151,742千円
短期金銭債務	284千円

当社は、㈱GPエナジーが運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しております。極度額の設定はありませんが、当事業年度末の貸出実行残高は414,670千円となっております。

４．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	158,733千円
② 営業取引以外の取引高（営業外収益）	8,135千円
③ 営業取引以外の取引高（営業外費用）	3,582千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	613,122株	1,123株	-株	614,245株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,123株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
繰越欠損金	391,730
減損損失	6,491
貸倒引当金繰入超過額	2,813
その他	6,207
繰延税金資産合計	407,243
評価性引当額	△298,236
繰延税金資産の合計	109,007
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,289
その他	△1,096
繰延税金負債合計	△3,385
繰延税金資産（△負債）の純額	105,621

７．関連当事者との取引に関する注記

（1）役員

属 性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	職業又は事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科 目	期末残高（千円）
役員	小林 正憲	―	―	当社代表取締役	（被所有）直接3.5	―	新株予約権の権利行使	10,074	―	―
役員	日下 成人	―	―	当社取締役	（被所有）直接0.2	―	新株予約権の権利行使	10,074	―	―

（注）第３回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱多摩川電子	310,000	通信機器製造	所有直接100	有2名	有	業務委託料の受取（注１）	135,000	－	－
							資金の借入（注２）	250,000	関係会社短期借入金	250,000
									1年内返済予定の関係会社長期借入金	12,000
									関係会社長期借入金	147,000
							利息の支払（注２）	3,582	未払費用	1,099
	㈱多摩川ソーラーシステムズ	10,000	太陽光販売システムの仕入・販売	所有直接100	有3名	有	土地等の売却（注３）	195,665	未収入金	14,665
							資金の貸付（注４）	339,978	－	－
							利息の受取（注４）	1,452	－	－
							仕入債務に関する債務保証（注５）	－	－	－
							銀行借入に関する債務保証（注６）	50,000	－	－
	㈱ＧＰエナジー	1,000	太陽光発電事業等	所有直接100	有1名	有	資金の貸付（注４，７）	28,570	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	35,000
									関係会社長期貸付金	379,670
							利息の受取（注４，７）	6,161	－	－
	㈱ＧＰエナジー２	1,000	太陽光発電事業等	所有直接100	有1名	有	資金の貸付（注４）	36,407	関係会社長期貸付金	36,407
							利息の受取（注４）	21	未収収益	21
	㈱ＧＰエナジー３	1,000	太陽光発電事業等	所有直接100	有1名	有	資金の貸付（注４）	57,000	関係会社長期貸付金	57,000
							利息の受取（注４）	204	未収収益	204
							子会社の未払リース料に対する担保提供及び債務保証（注８）	860,860	－	－
	㈱ＧＰエナジー５	1,000	太陽光発電事業等	所有直接100	有1名	有	資金の貸付（注４）	110,752	関係会社長期貸付金	110,752
							利息の受取（注４）	230	未収収益	230
							子会社の未払リース料に対する担保提供及び債務保証（注８）	488,136	－	－
	㈱ＧＰエナジー６	1,000	地熱発電事業等	所有直接100	有1名	有	資金の立替（注９）	97,248	立替金	97,248

（注）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれており

ます。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）主に総務・経理業務及び経営関連業務について業務委託契約を締結し業務委託料を徴収しております。

（注２）資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。

（注３）土地の売却価格その他の取引条件は、市場実勢を参考にし決定しております。

（注４）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。

（注５）㈱多摩川ソーラーシステムズの特定の仕入債務につき、債務保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。

（注６）㈱多摩川ソーラーシステムズの銀行借入につき、債務保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。

（注７）当社は、㈱GPエナジーが運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しております。極度額の設定はありませんが、当時業年度末の貸出実行残高は414,670千円となっております。

（注８）子会社の未払リース料に対して、当社所有土地の地上権を担保提供すると共に、債務保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。

（注９）地熱発電所の建設資金等を一時的に立替えているものであります。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　65円34銭

(2) １株当たり当期純利益　0円74銭

９．重要な後発事象に関する注記

（資本準備金の額の減少）

当社は、平成27年５月12日開催の取締役会において、平成27年６月26日に開催予定の第47 回定時株主総会に、資本準備金の減少に関する議案を付議するとともに、資本準備金の額の減少の効力発生を条件としてその他資本剰余金を原資とする剰余金の配当を決議いたしました。

(1)資本準備金の額の減少の目的

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すること並びに株主様への配当原資を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、その他資本剰余金を原資として期末配当を行うものです。

(2)資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

①減少する資本準備金の額

資本準備金　200,000 千円

②増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 200,000 千円

(3) 日程

債権者異議申述公告日	平成27年５月19日
債権者異議申述最終期日	平成27年６月22日（予定）
株主総会決議日	平成27年６月26日（予定）
効力発生日	平成27年６月29日（予定）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

株式会社多摩川ホールディングス
　取締役会　御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　秋　葉　　陽　　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　溝　口　　俊　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社多摩川ホールディングスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

株式会社多摩川ホールディングス
　取締役会　御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　秋　葉　　陽　　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　溝　口　　俊　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社多摩川ホールディングスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

株式会社多摩川ホールディングス　監査役会

常勤監査役　上　野　弘　行　㊞

社外監査役　長　濱　　隆　㊞

社外監査役　鈴　木　恒　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案理由

(1) 会社法第165条第２項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められているので、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第７条に自己株式の取得の規定を新設するものであります。

(2) インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするため定款第15条に株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を新設しようとするものであります。

(3) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第27条及び第36条の一部を変更するものであります。なお、第27条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第1条～第6条（条文省略）	第1条～第6条　（現行どおり）
（新設）	（自己の株式の取得） 第7条　当会社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。
第7条～第13条（条文省略）	第8条～第14条（現行どおり、条数の繰り下げ）
（新設）	（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第14条～第26条（条文省略）	第16条～第28条（現行どおり、条数の繰り下げ）
（取締役の責任免除） 第27条　（条文省略） 2. 当会社は、社外取締役との間で、会社法第４23条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金１０，０００，０００円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第29条　（条文省略） 2. 当会社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金１０，０００，０００円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

現行定款	変更案
第28条～第35条（条文省略）	第30条～第37条（現行どおり、条数の繰り下げ）
（監査役の責任免除） 第36条　（条文省略） 2. 当会社は、社外監査役との間で、会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金１０，０００，０００円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	（監査役の責任免除） 第38条　（条文省略） 2. 当会社は、監査役との間で、会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金１０，０００，０００円以上 であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。
第37条～第44条（条文省略）	第39条～第46条（現行どおり、条数の繰り下げ）

第２号議案　資本準備金の額の減少の件

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すること並びに株主様への配当原資を確保することを目的として、会社法第448 条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。

１．減少する資本準備金の額

資本準備金　　200,000千円

２．増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金　200,000千円

３．効力発生日

平成27年６月29日

第３号議案　取締役７名選任の件

現任の取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては今後の事業拡大のため及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	桝沢　徹（ますざわ　とおる） (昭和36年５月11日生)	昭和60年４月　和光証券株式会社（現：みずほ証券株式会社）入社 平成６年６月　コメルツバンクサウスイーストアジア入社(マネージャー) 平成10年６月　ＨＳＢＣ銀行バイスプレジデント就任 平成11年12月　バークレイズプライベートバンク　ディレクター就任 平成15年１月　タイムスクエアベンチャー　マネージングディレクター就任 平成15年７月　ジェイ・ブリッジ株式会社（現：アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社）執行役員就任 平成16年７月　同社　代表取締役社長就任 平成24年４月　当社　執行役員就任 平成24年６月　当社　代表取締役就任（現任）	954,000株
2	小林正憲（こばやし　まさのり） (昭和31年12月10日生)	昭和52年４月　株式会社富士計器入社 昭和56年12月　当社入社 平成11年４月　当社　計測機器部部長 平成17年６月　当社　取締役資材担当就任 平成18年６月　当社　監査役就任 平成23年６月　株式会社多摩川電子　取締役就任 平成24年４月　同社　代表取締役就任（現任） 平成26年６月　当社　代表取締役就任（現任）	144,000株
3	日下成人（くさか　なるひと） (昭和37年１月15日生)	平成元年４月　株式会社クサカ入社 平成11年７月　同社　代表取締役社長就任（現任） 平成21年６月　当社　取締役就任（現任）	69,000株
4	宮内幸三郎（みやうち　こうざぶろう） (昭和24年２月16日生)	昭和48年４月　新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 昭和59年11月　新日本証券有限公司（香港）営業部長 平成元年４月　New Japan Merchant Bank (Singapore) 代表取締役社長就任 平成９年５月　New Japan Securities Europe 代表取締役社長就任 平成15年５月　個人事業開始 平成23年12月　マルマン株式会社　常勤監査役就任（現任） 平成26年６月　当社　取締役就任（現任）	－株
5＊	後田晃宏（うしろだ　あきひろ） (昭和56年９月24日生)	平成17年７月　株式会社ユーエン入社 平成19年２月　ＫＤＡ監査法人入社 平成24年１月　当社入社　経営管理部マネージャー 平成26年６月　当社　経営企画部兼財務経理部長(現任)	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6＊	ますやまけいた 増山慶太 (昭和50年10月３日生)	平成13年４月　エンゼル証券株式会社入社 平成16年10月　フェニックスパートナー株式会社入社 平成17年12月　ジェイ・ブリッジ株式会社（現：アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社）入社 平成21年６月　当社及び株式会社多摩川電子　取締役就任	－株
7＊	ふくだとみあき 福田富昭 (昭和16年12月19日生)	平成14年11月　国際レスリング連盟　名誉副会長就任（現任） 平成15年４月　財団法人日本レスリング協会会長就任（現任） 平成21月４月　財団法人日本オリンピック委員会　名誉委員就任（現任） 平成24年４月　IPU・環太平洋大学　名誉教授（現任） 平成24年６月　五洋インテック株式会社　代表取締役会長就任（現任） 平成24年６月　株式会社ドン・キホーテ　監査役就任（現任） 平成24年７月　味の素ナショナルトレーニングセンターセンター長就任（現任） 平成26年１月　財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会　評議員就任(現任)	－株

（注）１．*は新任候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．日下成人氏、宮内幸三郎氏及び福田富昭氏は、社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者の選任理由
①日下成人氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社クサカの経営に長年にわたって携わり、企業経営に対する卓越した経験と見識を備えておられる為、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
②宮内幸三郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はマルマン株式会社の常勤監査役として経営に携わり、企業経営に対する卓越した経験と見識を備えておられる為、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
③福田富昭氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は五洋インテック株式会社の代表取締役会長として経営に携わり、企業経営に対する卓越した経験と見識を備えておられる為、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
５．日下成人氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。
宮内幸三郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
６．日下成人氏及び宮内幸三郎氏が社外取締役に再任され、また、福田富昭氏が社外取締役に選任された場合は、当社は、各人との間において、責任限度額を金10,000,000円又は会社法第４２５条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。なお、当社は現任の日下成人氏及び宮内幸三郎氏との間においては責任限定契約を締結しておりません。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役の上野弘行氏及び長濱隆氏が一身上の都合により、本総会終結の時を以って辞任されますが監査体制維持のため、監査役２名の選任を新たにお願いするものであります。

また、本事案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
１*	むかい　がわ　こ　りゅう 向　川　虎　隆 (昭和26年11月10日生)	昭和49年４月　株式会社東芝　入社 昭和52年４月　中小企業診断士　取得 平成８年４月　株式会社東芝　調達部門部長 平成17年10月　東芝キャリア株式会社　調達部長 平成24年４月　東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社　取締役用品販売事業部長 平成26年11月　株式会社多摩川電子　資材部顧問（現任）	－株
２*	なか　た　りゅう　すけ 仲　田　隆　介 (昭和58年８月12日生)	平成23年12月　最高裁判所司法研修所終了 平成24年１月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成24年１月　弁護士法人港国際グループ（現：弁護士法人港国際法律事務所）入所（現任）	－株

（注）１．*は、新任候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．仲田隆介氏は、社外監査役候補者であります。
４．社外監査役候補者の選任理由
仲田隆介氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
５．社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由
仲田隆介氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
６．向川虎隆氏が監査役に選任された場合及び仲田隆介氏が社外監査役に選任された場合には、当社は、各人との間において、責任限度額を10,000,000円又は会社法第４２５条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。なお、向川虎隆氏との契約締結は、第１号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件とします。

第５号議案　補欠監査役２名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役２名の選任をお願いしたいと存じます。当該補欠監査役候補者のうち、大滝和昌氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、奈良崎剛三氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	おお　たき　かず　まさ 大　滝　和　昌 (昭和33年12月23日生)	昭和57年４月　和光証券株式会社入社（現：みずほ証券株式会社） 平成２年７月　和光マーチャントバンク（シンガポール）総務部　部長 平成４年６月　和光証券株式会社　財務部リスク管理担当 平成７年９月　和光ファイナンス株式会社　総務部 平成12年６月　新光物産株式会社　保険部マネージャー 平成20年４月　みずほ証券株式会社　商品業務部　コンプライアンス担当マネージャー 平成25年12月　当社入社　内部監査室長（現任）	－株
2	な　ら　ざき　こう　ぞう 奈　良　崎　剛　三 (昭和23年７月19日生)	昭和42年４月　安藤電気株式会社　入社 平成10年４月　同社　通信事業本部ネットワーク事業部　事業部長 平成12年７月　同社　通信事業本部通信営業本部通信ソリューション　営業部長 平成17年４月　九州安藤電気株式会社　代表取締役社長就任 平成19年９月　横河電機株式会社　通信事業本部営業企画部　部長	－株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．奈良崎剛三氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者の選任理由

奈良崎剛三氏は、製造業に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

４．社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由

奈良崎剛三氏は、製造業に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しておられるため社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

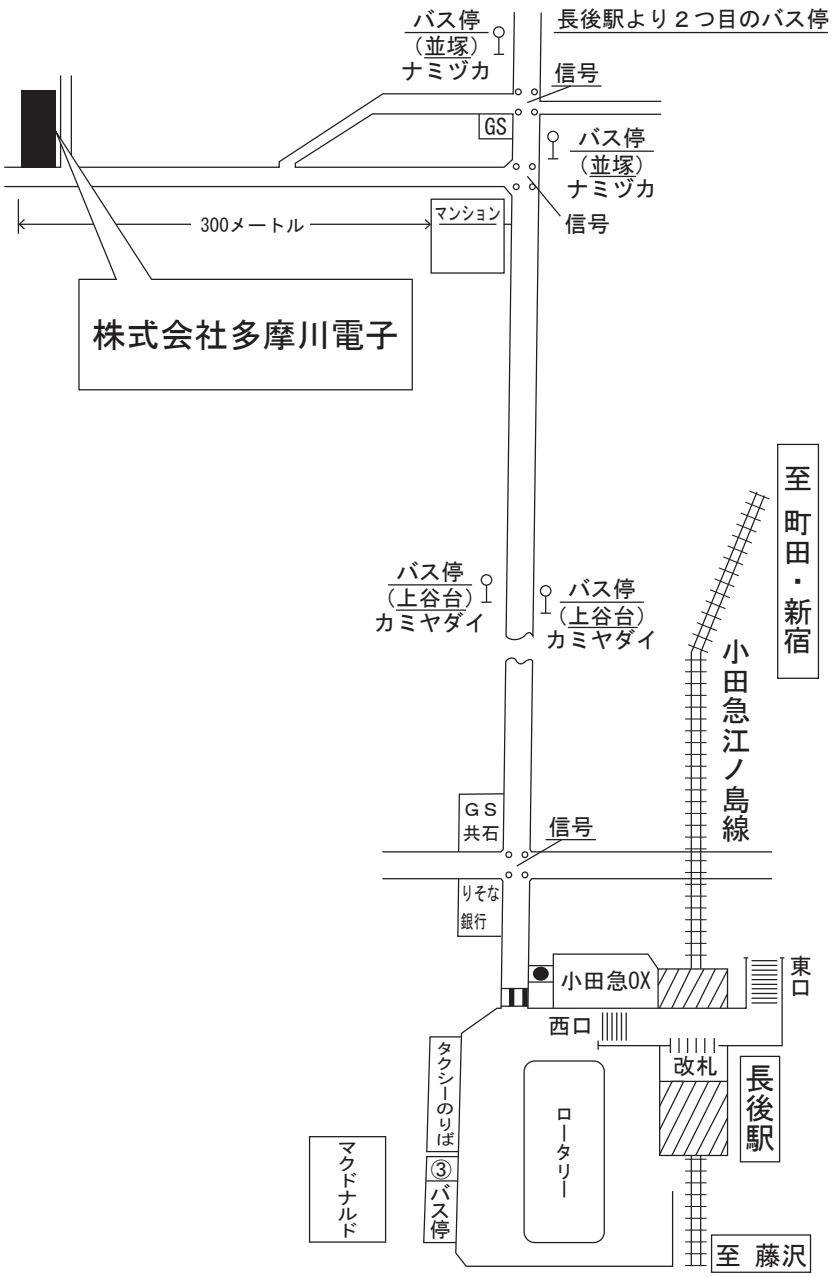
５．大滝和昌氏が補欠監査役に選任され、その後、監査役に就任することとなった場合及び奈良崎剛三氏が補欠監査役に選任され、その後、社外監査役に就任することとなった場合には、当社は、同人との間において、責任限度額を10,000,000円又は会社法第４２５条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

なお、大滝和昌氏との契約締結は、第１号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件とします。

以上

〈メ　モ　欄〉

第47回定時株主総会会場ご案内図



会場：神奈川県綾瀬市上土棚中３－11―23
株式会社多摩川電子　３階会議室
ＴＥＬ：0467－76－2291

交通：小田急江ノ島線長後駅下車　藤沢より
５つ目の駅（急行で２つ目）
バス③番乗場のバスに乗車し、２つ目
の並塚バス停下車